

視察報告 3 相模原市

介護予防に位置付けた補聴器購入助成

視察報告の第3回は、相模原市の高齢者補聴器購入助成制度です。

相模原市の補聴器購入助成制度

相模原市の助成額は2万円です。

(補助対象)

- 介護予防事業に参加できる人
- アンケートに協力できる人
- 在宅で65歳以上の人
- 本人が住民税非課税
- 身障者手帳のない人
- 医師の証明がもらえる人

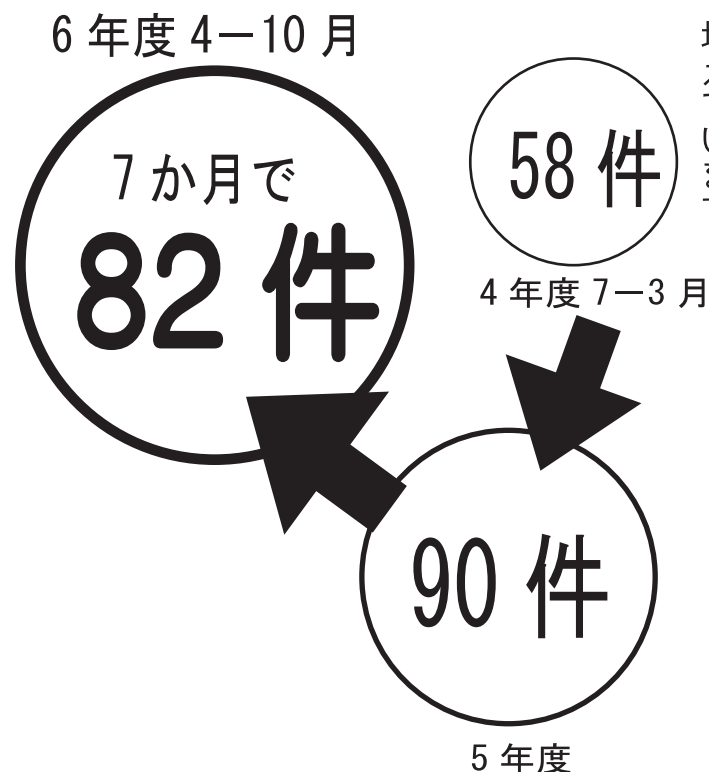


補聴器の購入前と、購入後3か月ぐらいして、「聞こえはどうなったか」「どんな変化があったか」をアンケートで答えます。3割の人が生活や健康が好転したと答え、外出機会が増えた、コミュニケーションが増えたなどと答え、確かな効果を証明しています。

地域包括支援センターを通して「介護予防事業」への参加も促します。実際に3割の人が介護予防事業に参加、5割の人が仕事や通いの場に参加しています。

利用件数も堅調に伸びて

モデル事業として取り組んだ4年、5年、そして本格実施した6年度と、利用件数も確実に増えています。



相模原市福祉局の地域包括ケア推進部の方から説明を受ける



財源問題の解決がきっかけ

補聴器購入助成は議会でも盛んに議論され、市民団体からも要望書が提出されていたのに、市はなかなか決断できないでいました。そこで、国の補助金の新しい活用策を見い出したことが、制度実施の決定打になりました。

介護保険に「保険者機能強化推進交付金」という国の補助金があります。介護予防の推進やケアマネジメントの質の向上、多職種による地域ケア会議の活性化などに取り組むと交付されて、成果が出るとさらに補助金が増額されます。相模原市は、このなかの「介護予防の推進」に着目。補聴器をつけることで介護予防に資するとして、この交付金を使ったのです。以前は単年度しか使えなかったのが、国の制度改正で、毎年同じメニューで使えることになったことも後押しになりました。

超びっくり

役所のなかを案内してくれたロボットの「ななまる」



相模原市への交付額は毎年7、8千万円ほど。その一部を補聴器購入助成にあて、財源はすべて国庫補助で市の一般財源での負担をせずに、制度を始めました。

これは、他の自治体でも参考になります。釧路市にも交付金は来ているはずですから、補聴器購入助成に活用することも可能です。

村上千枝通信

2024.12.01
発行 日本共産党市議団